

茨城の教育

茨城県高等学校
教職員組合
水戸市平須町 1-93
Tel 0293053075
Fax 0293053317
iba-kou@mito.ne.jp

今年度に 組合で取り上げたいこと

高校と特別支援学校の職場環境や教育活動に関して、組合で昨年度からの継続課題として考えていることで、教育庁高校教育課長と特別支援教育課長に提起する内容をお知らせします。

① 教職員評価の賃金リンク

今年度から賃金リンクが始まります(実際に賃金に反映されるのは来年度から)。評価を理由に管理強化が強まり、教職員のやる気が損なわれるような事態になることは何よりも避けなければなりません。

教育委員会は組合との確認事項に沿って、評価制度が運用されるように正確な情報を管理職及び教職員に提供しなければなりません。詳細については、次回号以降でお知らせします。

② ストレスチェック制度の適切な運用 働きやすい職場づくり

2015年12月から「ストレスチェック制度」が施行され、茨城県の県立学校では9月に実施されることになっています。

この制度はメンタルヘルス不全で療養休暇の取得や退職する労働者が増加していることからつくられました。各学校ではこの制度を活用して、職場環境の改善に取り組むことが求められています。

③ 勤務時間の把握と超過勤務解消

昨年6月と10月に勤務時間調査が行われましたが、調査結果を下にした職場環境は進んでいません。県教委が「月45時間以上の超過勤務を制限する」「土日どちらかは部活の練習日としない」等の具体的な改善策を提起することを求めます。

④ 再任用職員の説明会実施

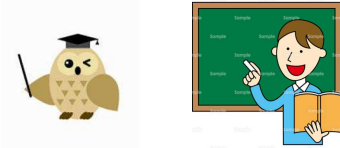
年金支給が62歳となる中で、再任用希望者が増加しており、職場では再任用職員にどのように働いてもらうか、労働条件を向上させていかに意欲的に働いてもらうかが大きな課題になっています。

組合としては、引き続き8月頃までに「説明会」の実施を要求していきます。

⑤ 臨時教職員制度と運用の改善

とりわけ特別支援学校には多くの臨時的任用教職員が勤務しています。学校にとって無くてはならない存在です。仕事の量と質に見合った労働条件の改善は喫緊の課題です。

例えば、「空白の4日間を1日」とすることや「年休の繰り越し」を求めています。



⑥ 定員割れの高校への支援

定員割れした高校に入学している生徒の実態は、困難さが深刻化しています。

今後、「高校における通級による指導」も含め、高校における特別支援教育が大きな課題となります。組合としては何よりも教職員の加配を求めています。

⑦ 18歳選挙権と主権者教育

7月の参議院選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられます。茨城県教育委員会は「放課後や休日等に学校の構外で行われる生徒の政治的活動等についての学校への届出は原則不要」とするという「通知」を出しました。主権者教育の実施にあたっては、選挙や投票に矮小化しないで、憲法で保障された政治的教養や政治活動を尊重し、的確な情報提供と支援を教育委員会に求めます。

⑧ 外部模試の監督

今年度も「平成25年3月29日の事務連絡」の「模擬試験は原則授業日に実施する」「学校行事などの都合上、やむを得ず実施できない場合は週休日に実施する」「週休日に実施した場合は、原則として同一週内に週休日の振替をおこなう」「模擬試験の回数などについて十分に精選する」を徹底することを求めます。これらは最高裁判決を受けて作成されました。

⑨ 学校司書の配置

12学級以上の学校の管理職には、学校司書を配置するように指示されていますが(事務職員が1人加配)、配置は全く進んでいません。専任の学校司書を配置が進むような具体的な施策を強く求めます。

⑩ 実習教員の職名変更

実習教員の職務内容に相応しい「呼称」への変更を求めます。

⑪ 熱中症対策

夏の高校野球応援の熱中症対策、音楽室、美術室、書道室、調理室など特別教室等へのエアコンの設置を求めます。

校長と懇談しましょう

働きやすい職場づくりを推進するために、組合では校長との懇談を、次のようなテーマを取り上げて進めています。

① 教職員との話し合いと合意に基づく学校づくりを！

例えば、教職員評価の賃金リンクについては、十分な説明と公平公正な運用に努めること。

② 働きやすい職場づくりを！

年休や療休、研修等を法令を遵守して運用すること。例えば「育児時間」「子の看護休暇」「短期介護休暇」などを周知し、円滑に運用すること。

③ 長時間労働の縮減、勤務時間の割り振り変更の徹底を！

例えば、PTAなどの学校行事での時間外勤務、休日勤務では勤務時間の割り振り変更を行うこと。



生徒の「構外」での政治的活動は自由！

文科省は、18歳への選挙権年齢の引き下げに合わせて、主権者教育を進めるために、副教材「私たちが拓く日本の未来ー有権者として求められる力を身につけるために」を昨年度作成し、すべての高校生に配布しました。同時に教師用指導書も作成し、配布しています。また、文科省は「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）」を出し、そのQ&AをHPで公開しています。

これに関連して茨城県教育委員会は、マスコミでも注目されている「放課後や休日等に学校の構外で行われる生徒の政治的活動等についての学校への届出」については、「原則不要といたします」という通知を3月1日に学校長に発出しました。各学校では、校外での政治活動を届出させるような校則を作ることがないようにしなければなりません。

主権者教育を工夫しながら進めよう

そもそも主権者教育は選挙や投票の問題だけを扱うのではなく、政治とは何か、政治的教養、政治的リテラシーとは何かという議論をもとに、生徒会活動や地域活動でどのような権利が保障されていて、具体的要求にもとづいてどのような活動ができるのかを教師と生徒が対等の立場で学び合い、話し合って具体化する取り組みをすることが重要です。

文科省も「模擬選挙」「模擬請願」「模擬議会」の取り組みなどを奨励しています。地歴公民科の教員任せにせず、すべての教員が自分の授業で、クラスで、学校で何ができるかを話し合い、工夫して実践しましょう。まずは、各自治体の選挙管理委員会に出前講座などを依頼してみてもいいでしょうか。

この本がおすすめ☆

18歳からの選挙 Q&A
全国民主主義教育研究会 編

Q&A形式で、高校生に直接語りかけるように書かれています。

同時代社 A5版
1600円＋税
2015年6月刊

学びたい

高校生集う 権利保障 無償化求める

3月26日に東京都内で「お金がないと学校に行けないの？」首都圏高校生集会実行委員会が主催する集会があり、茨城県の定時制で学ぶ高校生が10人以上参加しました。「学びたい。明るい未来を奪わないで」との思いを高校生が演劇を通じ訴え、集会後にパレードしました。「学ぶ権利の保障」「給付型奨学金の創設」「教育費無償化の実現」を国に求めました。また「私たちの一票が私たちの未来を変えます」と呼びかけました。



235名の新規採用のみなさん

共に歩みましょう

今年度に県立学校では、235名の新規採用のみなさんをお迎えしました。教諭が222名（高校143、特別支援79）、養護教諭が5名、栄養教諭が1名、実習助手が7名（高校4、特別支援3）です。右に新採教諭の配置数別学校名を掲げてあります。

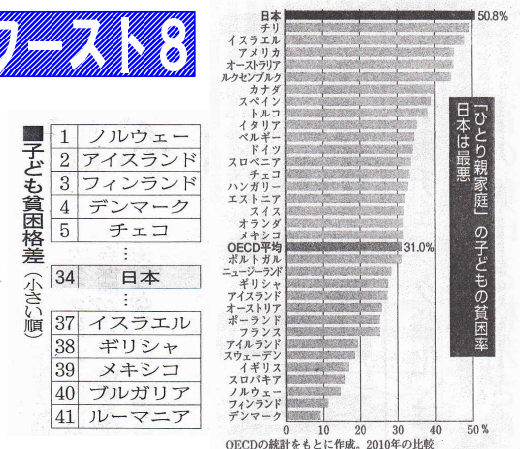
高校では95校中80校に配置されています。以前に比べて偏りが小さくなっていますが、まだ十分とは言えない状況です。

高校(教諭143)		特別支援(教諭79)	
5	水戸農	8	鹿島
4	神栖 真壁 結城一	7	つくば
3	高萩 日立工 大子	5	常陸太田 下妻
	清流 勝田工 笠間	4	北茨城 水戸
	大洗 茨城東 玉造		水戸飯富
	工 潮来 波崎 波崎		友部 土浦
	柳川 明野 石下紫		美浦 伊奈
	峰 古河二 境		結城 境
	古河中等	3	水戸聾

子どもの貧困格差 日本ワースト8

国連児童基金(ユニセフ)は4月14日に世界の豊かな国41カ国の、貧困世帯の子どもと真ん中の標準的な世帯の子どもの格差についての報告書を発表しました。

日本は所得格差で41カ国中ワースト8位でした。格差社会の米国でさえ30位、日本の深刻さが際立ちます。また別の調査では「ひとり親家庭」の子どもの貧困率は豊かな34カ国中最下位(最悪)でした。日本は公的支援の拡充が不可欠です。



熊本地震

被災者は、続く余震、不自由な避難所生活、見通せない生活再建の中で、大変困っていることと思います。その上、今回の地震を引き起こしている断層帯の延長線上には、全国で唯一稼働中の「川内原発」があり、不安を増幅させているのではないのでしょうか。